

国民健康保険特別会計〔保健福祉部 国保年金課 所管〕

1. 概要

国民皆保険制度体制の中核である国民健康保険（国保）は、地域医療の確保と被保険者の健康増進に大きく貢献し、医療制度の重要な役割を担っている。市民の約 6 分の 1 が被保険者である守谷市の国保事業においても、適正な運営を図るため、国の医療制度改革に連動し、社会情勢の変化に対応した取組を行っている。しかし、被保険者数は減少しているが年齢構成が高く、一人当たりの医療費は増加傾向であり、国保制度を取り巻く状況は依然として厳しい状況となっている。

継続的な医療保険制度を構築するための法改正により、国保制度においては、平成 30 年度から県が財政運営の責任主体となり、安定的な財政運営や効率的な事業の確保など、制度の安定化を図り、市町村は、被保険者証の発行や国保税の賦課・徴収、保健事業などの窓口業務を、従来どおり行っている。

特に、保健事業の充実として、人間ドック・脳ドック検診費用助成事業や特定健康診査・特定保健指導における予防事業を推進し、生活習慣病の重症化の防止を図り、医療費の抑制に努めている。

令和元年度においては、次のような事業を実施した。

(1) 国保制度の啓発

- ①制度啓発用パンフレットの配布
- ②広報紙や市ホームページ、市政情報モニター等による制度の周知
- ③被保険者資格の適用適正化事業の実施（国保資格喪失者に対する喪失届出勧奨通知及び社会保険資格喪失者に対する医療保険加入勧奨通知の送付）

(2) 国保財政の健全化

- ①診療報酬明細書等（レセプト）に係る資格点検及び内容点検の推進
- ②医療費通知による受診内容及び診療費の費用額の確認（2 箇月ごとの受診記録を通知）
- ③第三者行為（交通事故等）に係る医療機関等との連携による求償事務の強化
- ④不当利得者に対する保険給付費に係る返還事務の強化
- ⑤日曜日の国保税窓口納付やクレジット納付、コンビニ納付による利便性の確保
- ⑥ジェネリック医薬品利用差額通知の送付及び希望シール配布による医療費の抑制

(3) 保健事業の充実

- ①人間ドック・脳ドック検診費用の助成による疾病の早期発見及び重症化の防止
- ②特定健康診査（集団健診）の受診料無料化及び医療機関での個別健診の継続、かかりつけ医からの診療情報等提供事業の実施、J A 組合員健診との連携
- ③特定健康診査未受診者に対する受診勧奨及び追加健診の実施
- ④特定保健指導（栄養指導、運動指導）の実施
- ⑤糖尿病性腎臓病の憎悪及び人工透析への移行の防止を目的とした糖尿病性腎臓病重症化予防事業の実施

２．歳入の状況

歳入決算額は、5,616,113千円で前年度に比べて3.6%の減となった。主なものは、給付費等に充てる県補助金が3,634,515千円、国民健康保険税が1,457,342千円である。

(歳入)

(単位：千円，％)

款	項	元年度	構成比	30年度	構成比	増減額	増減率
国民健康保険税	国民健康保険税	1,457,342	25.9	1,535,908	26.4	△78,566	△5.1
使用料及び手数料	手数料	405	0.0	402	0.0	3	0.7
国庫支出金		302	0.0	-	-	302	皆増
	国庫補助金	302	0.0	-	-	302	皆増
県支出金		3,634,515	64.7	3,443,913	59.1	190,602	5.5
	県補助金	3,634,515	64.7	3,443,913	59.1	190,602	5.5
財産収入	財産運用収入	154	0.0	162	0.0	△8	△4.9
繰入金		397,177	7.1	391,248	6.7	5,929	1.5
	他会計繰入金	397,177	7.1	391,248	6.7	5,929	1.5
繰越金	繰越金	93,706	1.7	426,602	7.3	△332,896	△78.0
諸収入		32,512	0.6	25,653	0.5	6,859	26.7
	延滞金加算金及び過料	16,854	0.3	10,354	0.2	6,500	62.8
	雑入	15,657	0.3	15,299	0.3	358	2.3
療養給付費等交付金	療養給付費等交付金	-	-	837	0.0	△837	皆減
歳入合計		5,616,113	100.0	5,824,725	100.0	△208,612	△3.6

３．歳出の状況

歳出決算額は、5,538,401千円で前年度に比べて3.4%の減となった。主なものは、保険給付費3,548,315千円、県に納付する国民健康保険事業費納付金1,704,715千円である。

(歳出)

(単位：千円，％)

款	項	元年度	構成比	30年度	構成比	増減額	増減率
総務費		111,307	2.0	102,603	1.8	8,704	8.5
	総務管理費	104,444	1.9	92,432	1.6	12,012	13.0
	徴税費	6,041	0.1	9,428	0.2	△3,387	△35.9
	運営協議会費	142	0.0	82	0.0	60	73.2
	趣旨普及費	680	0.0	661	0.0	19	2.9
保険給付費		3,548,315	64.1	3,373,304	58.9	175,011	5.2
	療養諸費	3,116,255	56.3	2,998,334	52.3	117,921	3.9
	高額療養諸費	413,194	7.5	351,915	6.2	61,279	17.4
	移送費	-	-	138	0.0	△138	皆減
	出産育児諸費	15,516	0.3	19,717	0.3	△4,201	△21.3
	葬祭諸費	3,350	0.0	3,200	0.1	150	4.7
国民健康保険事業費納付金		1,704,715	30.8	1,894,272	33.0	△189,557	△10.0
	医療給付費分	1,106,568	20.0	1,297,429	22.6	△190,861	△14.7
	後期高齢者支援金等分	455,379	8.2	464,095	8.1	△8,716	△1.9
	介護納付金分	142,768	2.6	132,748	2.3	10,020	7.5
共同事業拠出金	共同事業拠出金	1	0.0	1	0.0	0	0.0
保健事業費		60,652	1.1	58,628	1.0	2,024	3.5
	保健事業費	15,208	0.3	14,204	0.2	1,004	7.1
	特定健康診査等事業費	45,444	0.8	42,340	0.7	3,104	7.3
基金積立金	基金積立金	109,558	2.0	213,056	3.7	△103,498	△48.6
諸支出金		3,853	0.0	89,155	1.6	△85,302	△95.7
	償還金及び還付加算金	3,838	0.0	88,988	1.6	△85,150	△95.7
	指定公費支出金	15	0.0	167	0.0	△152	△91.0
歳出合計		5,538,401	100.0	5,731,019	100.0	△192,618	△3.4

4. 収支の状況

(単位：円)

区 分	金 額
歳 入 総 額	5,616,113,227
歳 出 総 額	5,538,401,346
歳 入 歳 出 差 引 額	77,711,881
翌年度へ繰越すべき財源	0
実 質 収 支 額	77,711,881

5. 国民健康保険特別会計の主な指標

【国民健康保険加入割合の推移】

(単位：世帯，人，%)

区 分 (3月末現在)	元年度	30年度	増減率	加入率
総世帯数 (世帯)	28,165	27,397	2.8	27.1
国保加入世帯数 (世帯)	7,645	7,765	△1.5	
総人口 (人)	68,828	67,729	1.6	17.8
国保被保険者数 (人)	12,274	12,739	△3.7	
内 一般被保険者 (人)	12,274	12,718	△3.5	
退職被保険者等 (人)	0	21	皆減	

【国保税の状況】

・税率

(単位：円)

区 分	所得割	均等割額	平等割額	限度額
医療分	6.90/100	24,000	22,000	610,000
後期高齢者支援分	2.20/100	9,000	9,000	190,000
介護分	2.20/100	18,000	0	160,000

・収納状況

(単位：円，%)

区 分	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収納率	
現年課税分	医療分	984,649,900	931,868,099	0	53,133,147	94.64
	支援金分	336,384,800	318,056,182	0	18,401,798	94.55
	介護分	112,621,000	102,325,468	0	10,307,856	90.86
	計	1,433,655,700	1,352,249,749	0	81,842,801	94.32
滞納繰越分	医療分	144,972,526	68,963,905	7,202,632	68,819,721	47.57
	支援金分	48,007,282	23,066,840	1,867,056	23,076,119	48.05
	介護分	27,435,828	13,062,087	884,312	13,489,602	47.61
	計	220,415,636	105,092,832	9,954,000	105,385,442	47.68
合 計	1,654,071,336	1,457,342,581	9,954,000	187,228,243	88.11	

※収入済額には過誤納金還付未済額，現年課税分医療分 351 千円，現年課税分支援金分 73 千円，現年課税分介護分 12 千円，合計 436 千円を含む。滞納繰越分合計 16 千円を含む。

【保険給付の状況】

・療養諸費（療養給付費）

(単位：件，円，%)

区 分	一般被保険者			退職被保険者等		
	件数	保険者負担額	1 件当	件数	保険者負担額	1 件当
R1 年度	201,221	3,080,890,389	15,311	139	2,051,964	14,762
30 年度	207,452	2,941,830,555	14,181	1,063	21,800,962	20,509
増減率	△3.0	4.7	8.0	△86.9	△90.6	△28.0

・療養諸費（療養費）

（単位：件，円，％）

区 分	一般被保険者			退職被保険者等		
	件数	保険者負担額	1 件当	件数	保険者負担額	1 件当
R1 年度	3,789	23,083,544	6,092	1	2,649	2,649
30 年度	3,848	24,106,436	6,265	3	13,237	4,412
増減率	△1.5	△4.2	△2.8	△66.7	△80.0	△40.0

・高額療養費

（単位：件，円，％）

区 分	一般被保険者			退職被保険者等		
	件数	高額療養費支給額	1 件当	件数	高額療養費支給額	1 件当
R1 年度	7,027	412,390,671	58,687	13	472,108	36,316
30 年度	6,756	346,299,575	51,258	84	5,383,543	64,090
増減率	4.0	19.1	14.5	△84.5	△91.2	△43.3

・高額介護合算療養費

（単位：件，円，％）

区 分	一般被保険者			退職被保険者等		
	件数	高額介護合算療養費支給額	1 件当	件数	高額介護合算療養費支給額	1 件当
R1 年度	11	330,899	30,082	0	0	0
30 年度	9	231,785	25,754	0	0	0
増減率	22.2	42.8	16.8	0	0	0

・審査支払手数料

（単位：件，円，％）

区 分	件数	金額
R1 年度	407,994	10,226,663
30 年度	422,351	10,582,584
増減率	△3.4	△3.4

・出産育児一時金，葬祭費

（単位：件，円，％）

区 分	出産育児一時金		葬 祭 費	
	件数	給付額	件数	給付額
R1 年度	37	15,508,000	67	3,350,000
30 年度	47	19,708,000	64	3,200,000
増減率	△21.3	△21.3	4.7	4.7

【財源内訳】 (単位：千円)

	平成30年度	令和元年度	差	主な名称
事業費	16,259	15,057	△ 1,202	
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他				
一般財源	16,259	15,057	△ 1,202	

【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

人間ドック・脳ドック検診費用の助成により、疾病の早期発見や予防に重点をおいた健康状態の確認を促すことで、被保険者の健康の保持増進と医療費の抑制を図る。
また、被保険者に対し医療費通知を送付することで、自己の健康管理に対する意識や医療費の費用額に対する認識の向上を図る。

【今年度の取組】

特定健康診査の受診券に同封するチラシに、人間ドック・脳ドックの案内を掲載し周知を図った。

【指標】

指標名	単位	平成26年度	平成30年度	令和元年度	令和3年度
		(基準値)	(実績)	(実績)	(目標値)
人間ドック受診件数	人	577	694	671	780
脳ドック受診件数	人	82	101	70	120

【成果の動向】

人間ドック・脳ドックの周知を図ったこと等で、成果を維持している。

【今後の事業の方向性】

健康維持、疾病の早期発見のため受診を希望する被保険者に対して、検診費用を助成することで、受診しやすい環境を維持していく。

【財源内訳】 (単位：千円)

	平成30年度	令和元年度	差	主な名称
事業費	42,341	45,444	3,103	
国庫支出金				
県支出金	15,968	20,720	4,752	特定健康診査等負担金
地方債				
その他	8	40	32	特定健康診査返納金
一般財源	26,365	24,684	△ 1,681	

【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

メタボリックシンドロームに着目した特定健康診査・特定保健指導を実施することにより、高血圧症や糖尿病の発症を予防する。また、血糖値が高く、糖尿病が重症化するリスクの高い未受診者・受療中断者を医療に結びつけるとともに、糖尿病性腎臓病で通院し、腎臓機能が低下するリスクの高い方に対して保健指導を行うことにより、糖尿病性腎臓病の増悪を防ぎ、人工透析への移行を防止する。

【今年度の取組】

集団健診について、9月の集団健診終了時点で未受診となっている者に対して受診勧奨通知を送付し、受診を促した。

健診結果に基づく特定保健指導については、外部委託を利用し、保健指導の強化を図った。

糖尿病を治療中で糖尿病性腎臓病の重症化のリスクが高い方に対して保健指導を実施した。

【指標】

指標名	単位	平成26年度	平成30年度	令和元年度	令和3年度
		(基準値)	(実績)	(実績)	(目標値)
特定健診受診率(法定報告対象)	%	49.30	51.40	49.24	57.00

【成果の動向】

健診の周知や受診再勧奨等を行い、現状を維持している。

【今後の事業の方向性】

健診の受診率を目標値に近づけるための未受診者対策と特定保健指導の強化を図るため、外部委託等を活用しながら、成果向上に努める。

糖尿病性腎臓病の重症化を予防し、医療費の抑制に努める。



集団健診